



# Smart Investor

～ 賢い投資家のための資産運用講座 ～

第 6 号

投資信託のメリットとデメリット

今回は、投資信託についてです。

今まで、預金・債券・株式のメリットとデメリットについて説明してきました。特に、債券と株式への投資は、信用リスクや価格変動リスクなどのさまざまなリスクを負うことをご理解いただけたと思います。しかし、そうしたリスクも株式や債券を1銘柄ずつ投資するより、複数の対象に分散をすることでずっと低減させることができます。その考え方に基いて作られたのが投資信託という金融商品です。欧米において個人の資産形成に最適な手段と謳われている投資信託の魅力について、その魅力と運用する際の留意点をご紹介します。

## 投資信託のしくみ

投資信託は、簡単に言えば金融商品の入れ物です。大勢の人から資金を預かり、専門家にその運用を任せ、得られた収益(または損失)を分け合うパッケージ商品です。

この入れ物は、株式、債券ばかりか不動産までも入れることができ、その組み合わせはほとんど無限にあります。(現在購入できる国内の投資信託は、2,000本を超えます。)

次に、その中に何が入るかはルールによりだいたい決まっています。投資信託には運用の設計書ともいべき「目論見書」が各ファンドにあります。そこで規定された運用方針に則って運用が行われます。従って、この「目論見書」をきちんと読めば、その中味が何か、またどんな運用がなされるか、およそ見当がつかます。

## メリット1: すでに分散投資されている!

投資信託は、リスクを抑えるために分散投資を基本方針に掲げているものが大多数です。分散投資とは、値動きの異なる株式を組み合わせることで、全体の値動きがあまり大きくなりすぎないように調整しながら、収益を確保しようとするやり方です。リスクをコントロールしつつ株式投資をするためには、この分散投資は欠かせません。(第5号でも説明しました。)ところが、個人でこの分散投資をするのは大変です。1株数十万円から数百万円もする銘柄に何十種類も分散投資するだけの資金が足りなかったり、どの銘柄や国に分散すればいいのか分からなかったりするからです。大勢の人の資金をひとまとめにし、しかも専門家が運用することで、この分散投資が可能になるのです。

## メリット2: 専門家が運用してくれる!

投資信託は、「アナリスト」と呼ばれる投資の専門家が、情報収集・分析にあたり、「ファンドマネージャー」が組入れるべき株や債券の判断を行います。

もちろん、個人で株式や債券に投資することは可能ですが、個人の場合は、ちょっとした値上がりや値下がりで一喜一憂して売買を繰り返し、結局は損を出すことが多いのではないのでしょうか。運用のことを考える時間が十分ではないし、ノウハウや経験がないために思うように運用できないこともあるでしょう。専門家にはそのノウハウがあり、またそのノウハウを実行に移せるだけの人材、知識、技術が集まっているのです。

たとえば、アナリストと呼ばれる調査スタッフは、どの会社が将来的に業績を伸ばして株価が上がるか、実際に企業に何度も足を運び、自分の予測の精度を高める努力を毎日行っています。投資対象企業の社長や役員に直接会うということは、個人投資者には不可能なことです。会社の経営者を見ないで会社の実態を知ることは難しいと思いませんか。また、海外市場への投資でも、現地の専門家が、皆様に代わって調査をしてくれるのです。こうしてアナリストが集めた情報や分析結果をもとに、ファンドマネージャーが、良い会社と悪い会社を判別しながら、総合的に投資判断を行うのです。特に、会社に不祥事などの緊急事態が発生した場合はどうされますか。仕事を途中で放り出して売買の指示をしますか。専門家に依頼しておけば、その株式や債券を売却すべきか保有すべきか、タイムリーに判断し、売買の意思決定を行ってくれるのです。